

## SNS で著名人を装い投資などを勧誘する消費者トラブルが急増



「○○（著名人）が投資のノウハウを教える」などのSNS上での勧誘をきっかけに投資を行ったものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」といった被害が発生しています。全国の消費生活センター等に寄せられる相談件数は、2022年度と比べて約**9.6倍**と急増しており、平均契約購入金額も高額化しています。

### 相談事例

SNS 広告で有名経済評論家が主催する投資相談を見かけて興味を持ち、相続資産を投資しようとアプリへ登録した。

すると、経済評論家のアシスタントを名乗る人からメッセージが届き、海外株への投資話を持ちかけられたので、有名経済評論家を信用し、指定の口座へ振り込んだ。その後も次々とより利益の高い投資話を持ちかけられ、それぞれ別の銀行口座へ振り込んだ。

後日、運用状況を確認すると利益があったので出金したいと申し出たところ、高額な手数料と税金が必要と言われた。

投資グループに無料で参加できます。

私が投資のノウハウを教えます。

著名な投資家、経済学者、経営者、etc



- ### 注意
- ▶ **著名人に無断で写真や氏名を使用**した勧誘が横行しており、勧誘内容の真偽を判断することは困難です。
  - ▶ SNS上の広告は十分に審査されているとは言い切れません。
  - ▶ 投資の勧誘をされることが多く、高額の支払いになりがちです。

- ### ポイント
- ▶ SNSを通じて著名人から投資などの勧誘があったときは、公式サイトや公式アカウントで注意喚起が行われていないかまず確認しましょう。また、日本の居住者を相手にFXや暗号資産取引を行う者は金融商品取引法等に基づく登録が必要ですので、金融庁ホームページで確認しましょう。
  - ▶ **振込先が個人名義の場合は詐欺**ですので絶対に振り込まないでください。
  - ▶ 振り込み後は被害の回復が困難ですので、安易に振り込まないでください。
  - ▶ 不安に思ったり、トラブルが生じたりした場合は、**最寄りの消費生活相談窓口や警察に相談**しましょう。

### 相談室

- ◆ 愛媛県内の全ての市町に「消費生活相談窓口」が設置されています。
- ◆ 愛媛県消費生活センターでも消費生活に関する相談を受け付けております。



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」

## 消費者ホットライン 188

(最寄りの消費生活相談窓口につながります。)

又は 愛媛県消費生活センター 089-925-3700(相談専用)